

1. 件 名：中国電力株式会社島根原子力発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年2月10日 10:00～12:05

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村防災専門官、宮田専門職、川本専門職  
中国電力株式会社

電源事業本部（原子力管理）担当部長 他10名

5. 要 旨

中国電力株式会社から、令和4年11月15日に実施した同社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練について、資料1～3に基づき防災訓練実施結果報告の概要説明があった。

具体的には、防災訓練の目的、防災訓練の概要、防災訓練の項目、防災訓練の内容、防災訓練の結果の概要、今後の原子力災害対策に向けた改善点についての説明であった。

原子力規制庁より、防災訓練の目的、防災訓練の内容についての評価がなされているか、今後の原子力災害対策に向けた改善点について課題と原因及びその対策が明らかになっているか確認を行った。この中で、原子力規制庁から報告書の評価については「できた」と「できなかった」ことを明確に記載するよう伝えた。また、社内外からのコメントを整理した上で同社の品質管理手法（PDCAサイクル）が適切に機能していることを示す様、前回（12月15日）の面談時に中国電力株式会社に伝えていた件に対し、再度整理する様伝えた。さらに、重要度が高い課題が挙げられている一方で、自己評価結果がAとなっている点が矛盾するのではないかと伝えた。

中国電力株式会社から、本日の面談におけるコメントを反映し、防災訓練実施結果報告書を取りまとめ、後日提出するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 令和4年度 島根原子力発電所原子力防災訓練（11/15）における課題対応等について（令和5年2月10日 中国電力株式会社）

資料 2 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

資料 3 令和 4 年度 原子力総合防災訓練 原子力規制庁訓練評価指  
標に対する自己評価